



港北オープンガーデンフォトコンテスト応募要領



©港北区ミズキ

来場者が写真撮影を通じて庭や花壇の魅力に親しみ、共感や交流を生み出し地域のつながりを深めることを目的として港北オープンガーデンフォトコンテストを開催します。花と緑で囲まれた港北の風景をあなたの視点で切り取ってみませんか。たくさんのご応募をお待ちしています。

1 テーマ

私のお気に入りのオープンガーデン

2 募集期間

令和8年4月17日(金)から5月10日(日)まで

3 応募方法

横浜市電子申請・届出システム

URL…<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1a3f3bf8-acd7-4833-b274-650f903c7392/start>

横浜市電子申請・届出
システムはこちら



4 対象写真

第14回港北オープンガーデンの会場を撮影した写真

5 募集作品

- ・応募は1人2点まで(4月の部、5月の部からそれぞれ1点ずつ)
- ・変形・合成など事実を改変する画像加工は不可(軽度の色修正や露出補正は可)
- ・人物が写っている場合は、肖像権の侵害とならないよう、必ず本人の了解を得てください。
- ・募集作品は区の広報等に使用させていただく場合があります。

6 結果発表

8月頃に区ウェブサイト等で入賞者を発表します。

7 注意事項

- (1)人物や著作権・商標権など権利を有する者が被写体となる作品は、応募者の責任において応募および公開などの許可を必ず得てください。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。
- (2)未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (3)入賞は1人1作品とします。

- (4)被写体の肖像権侵害等について、主催者は一切の責任を負いません。万一第三者との紛争が生じた場合は、応募者自身の責任において解決していただきます。
- (5)応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、その使用权(広報、ホームページ、ほか区の魅力を広く発信する目的で作成するものへの使用)を港北区役所に無償で与えるものとし、使用時の画像処理等についても認めることとします。
- (6)ご応募いただいた方の個人情報は、作品の選考、連絡および商品発送の目的にのみ使用し、目的外の使用はしません。
- (7)作品を広報媒体等で使用する際、必要に応じて撮影者の氏名を掲載する場合があります。

<問合せ先>

港北オープンガーデン運営委員会事務局

(港北区役所区政推進課)

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1

電話:045-540-2229 FAX:045-540-2227

Email:ko-kohokuopengarden@city.yokohama.lg.jp